

## 議案第80号

天理市自転車等駐車場、天理市観光物産センター及び天理駅前広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市自転車等駐車場、天理市観光物産センター及び天理駅前広場について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成28年12月8日提出

天理市長 並 河 健

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

##### (1) 天理市自転車等駐車場

名称 天理駅前北地下自転車等駐車場

天理駅前南地下自転車等駐車場

位置 天理市川原城町803番地

##### (2) 天理市観光物産センター

名称 天理市観光物産センター

位置 天理市川原城町816番地

##### (3) 天理駅前広場

名称 天理駅前広場

位置 天理市川原城町803番地

#### 2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 東洋テック株式会社 TEAM TENRI

代表者名 共同事業体代表者

東洋テック株式会社

代表取締役社長 田 中 卓

主たる事務所の所在地 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

#### 3 指定期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで